

同時発表：経済産業省

令和6年7月24日
海事局海洋・環境政策課**内航船革新的運航効率化・非化石エネルギー転換推進事業の公募開始****～内航海運における省エネルギー化・非化石エネルギー転換を支援します～**

国土交通省は、経済産業省と連携し、内航海運の省エネルギー化及び非化石エネルギーへの転換を推進するため、①ハード対策とソフト対策の組合せによる船舶の省エネルギー化を目指す実証事業、及び②①の省エネルギー化にあわせて非化石エネルギーへの転換を目指す実証事業の公募を行います。

1. 事業内容

我が国は2050年までにカーボンニュートラルの達成を目指して、あらゆる分野における省エネルギー化及び非化石エネルギーへの転換に向けた取組を進めています。また、第6次エネルギー基本計画においては、2030年度の内航海運分野における省エネルギー削減目標（2013年比）に対して原油換算で48万klから62万klへの上方修正が行われ、当該分野においてもこれら取組の強化・加速が急務です。

こうした背景を踏まえ、国土交通省は、経済産業省と連携し、以下の実証事業を実施する事業者^{※1}に対し、事業実施に必要な設備費、設計・工費、検証等費用の一部を補助^{※2}（補助率1/2以内）します。

- ハード対策（省エネ船型、高効率プロペラ、高効率エンジン等）とソフト対策（運航計画・配船計画の最適化等）の組合せによる船舶の省エネルギー化を目指すもの。
- 上記の省エネルギー化に加えて非化石エネルギーを使用する機器（水素燃料電池、バッテリー等）の導入による非化石エネルギーへの転換を目指すもの。

2. 公募期間

令和6年7月24日（水）～令和6年8月14日（水）17:00 必着

3. その他

公募要領及び公募申請書類については、経済産業省資源エネルギー庁のホームページをご覧ください。

https://www.enecho.meti.go.jp/appli/public_offer/2024/0724_01.html

※1 補助事業者は、有識者による審査結果を踏まえ、令和6年9月中旬頃に決定する予定。

※2 内航船革新的運航効率化・非化石エネルギー転換推進事業（運輸部門におけるエネルギーの使用合理化・非化石エネルギー転換推進事業費補助金）（別添参照）

**【問い合わせ先】**

海事局 海洋・環境政策課 堀井、鈴木、加納

（代表）03-5253-8111（内線）43-954、43-915、43-955

（直通）03-5253-8636